

2026年6月26日

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
日本板硝子株式会社
取締役 代表執行役社長兼CEO 細沼宗浩

第160期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第160期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 (1)第160期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は上記の内容を報告いたしました。

(2)第160期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)計算書類報告の件

本件は上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 発行可能株式総数増加のための定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決され、当会社の発行可能株式総数は5億5,004万株に、その内訳として、普通株式に係る発行可能種類株式総数は5億5,000万株、A種種類株式に係る発行可能種類株式総数は4万株となりました。

なお、本議案は、普通株主様による種類株主総会の議案を兼ねています。

第2号議案 株式併合の件

本件は原案どおり承認可決され、招集ご通知7頁の「第1号議案から第3号議案の上程に至る経緯」に記載の第三者割当(以下「本第三者割当」)に係る払込が行われ、本第三者割当に係る当社普通株式が全て発行されることを条件に、当社普通株式122,222,222株を1株に併合する旨の株式併合(以下「本株式併合」)を実施することとなりました。本株式併合により、割当予定先であるLumina Japan Acquisition株式会社以外の当社の少数株主の皆様の保有する当社普通株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

なお、本議案は、普通株主様による種類株主総会の議案を兼ねています。

第3号議案 単元株式数の定め廃止等に関する定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決され、その結果、第2号議案に定める本株式併合の効力が発生することを条件として、発行可能株式総数を4万16株、発行可能普通株式総数を16株とするとともに、本株式併合の効力発生日と同日に当社普通株式に係る単元株式数の定めを廃止することとなりました。

第4号議案 取締役6名選任の件

本件は原案どおり承認可決され、取締役として、細沼宗浩、浅妻慎司、藤岡哲哉、上釜健宏、宮崎秀樹及びデニス・ヘイラーの各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

以 上

株主の皆様が保有される当社普通株式のお取り扱いについて

当社は、本日開催の第160期定時株主総会兼普通株主様による種類株主総会におきまして、アポロ・ファンド*が保有する特別目的会社であるLumina Japan Acquisition株式会社（以下「割当予定先」）を割当先とする総額約1,650億円の第三者割当の実施を条件として、当社普通株式122,222,222株を1株に併合し、割当予定先以外の株主の皆様に対し、株式併合前の当社普通株式1株当たり500円の金銭を交付すること（以下「本株式併合」）及び単元株式数の定めを廃止することといたしました。これに伴い、株主の皆様が保有されている当社普通株式については以下のお取り扱いとなります。

なお、本株式併合及び単元株式数廃止に伴う株主様による特段のお手続きの必要はございません。

*Apollo Global Management, Inc. 及びその子会社の関係会社が投資助言を行う投資ファンド。

1. 1株に満たない端数処理について

本株式併合の結果、割当予定先以外の株主の皆様が保有されている当社普通株式は全て1株未満の端数となる予定です。

当該1株未満の端数に相当する数の株式については、会社法の規定に基づき、裁判所の許可を得た上で、端数の合計数（その合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する当社普通株式を当社が買い取ることで、本株式併合に伴う端数処理を通じて、本株式併合の効力発生日前日の最終の当社株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が保有する当社普通株式の数に500円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様に対して交付する予定です。

但し、裁判所の許可が得られない場合や計算上の端数調整が必要な場合等においては、実際に交付される金額が上記金額と異なる場合もあり得ます。

上記の端数株式処分代金のお支払方法に関しましては、本株式併合の効力発生日（下記「2. 主なスケジュール（予定）」をご参照ください）以降に、別途ご案内を差し上げますので、お待ちいただきますようお願い申し上げます。

2. 主なスケジュール（予定）

主なスケジュールは次のとおりです。なお、関係当局の許認可取得手続き等により前後することがあります。

本第三者割当に係る払込日	2026年10月（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における売買最終日	2026年11月（予定）
当社普通株式の東京証券取引所における上場廃止日	2026年11月（予定）
本株式併合の効力発生日	2026年11月（予定）
端数株式相当分の処分代金のお支払	2027年1月～2月（予定）

3. 当社普通株式の売買について

本株式併合に伴う端数株式に係るお取扱いは上記「1. 1株に満たない端数株式の処理について」に記載のとおりですが、株主、投資家の皆様におかれましては、当社普通株式の東京証券取引所における売買最終日（上記「2. 主なスケジュール（予定）」をご参照ください）まで従来どおり当社普通株式を市場で売買いただくことが可能です。

以 上